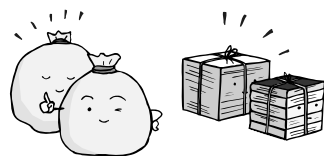


みなさまのごみ減量化へのご理解・ご協力 ありがとうございます



町民のみなさまのご協力により、燃えるごみは去年と比べて34トンの減量となっています。これにより、鳥取市へ支払う焼却経費が約600,000円減少となりました。

ありがとうございます。

【昨年との比較表】

年度	4月～1月までの処理量（t）
H19	1,907
H20	1,873
増減	34t減

【コンポスト容器購入助成について】

平成20年度
1月末購入状況

町では、ごみ減量化の取り組みとして、生ごみを堆肥にするコンポスト容器の購入経費の助成をしています。

【助成内容】

- ・一世帯当たり2基まで
- ・購入経費の2分の1を乗じた額（100円未満の端数は切り捨て）
- ただし、1基につき、5,000円を限度とする

平成21年1月末、現在の町内の各家庭が購入されたコンポスト容器は77基です。
（田後、網代地区が少ないのは、設置場所（畑など）が少ないためと思われます。）

地区	購入世帯数
蒲生	11
岩井	4
浦富	8
田後	1
東	9
小田	6
本庄	9
大岩	28
網代	1
合計	77

【可燃ごみの減量方法】

- 生ごみは、コンポスト容器などを利用したリサイクル！
- 生ごみを可燃ごみとして出すときは、しっかり水切りをして出してください。
- 古紙類のリサイクル（折込チラシ、包装紙、使用済みのハガキ等もリサイクルできます。
- 束ねて、決められた収集日に出してください。

ビニールが付いている紙・コーティングなどがされている紙は、リサイクルができません。可燃ごみとなります。

【家電リサイクル法の対象品目の追加について】

4月1日より液晶、プラズマテレビジョン及び衣類乾燥機が家電リサイクルの対象となります。

* 4月以降、大型ごみでは収集できませんので、ごみステーションには出さないようお願いいたします。

リサイクル料金には違いがありますので、詳しくは住民生活課環境係へお問い合わせください。



問い合わせ先 | 住民生活課 環境係 ☎73-1415